

## はじめに

今年もあとわずか、みなさまいかがお過ごしですか。

11月22日月曜日から12月3日金曜日まで、都市政策資料室では対外サービスを休ませていただき、図書を対象とした蔵書点検を行いました。ご協力、誠にありがとうございました。おかげさまで、インターネット蔵書検索でも、さらに正確な所蔵情報をご提供できるようになりました。これからも、皆様の役に立つ資料室をめざします。

さて、昨年11月20日以来中断していた都市政策資料室主催ミニセミナーを来年1月14日金曜日に開催することになりました。

講師はIRBCやアジア太平洋都市サミット担当の山下永子主任研究員、テーマは第10回目の「都市をよく知ろうシリーズ メルボルン-選ばれるための都市戦略-」です。次ページの所員雑感では、その一部をご披露していますので、イントロダクションとして是非お読みください。新しい年明けに「あらゆるものの行き先になるための都市戦略」で元気になりませんか？

## 今月のおすすめ

「BOPビジネス戦略-新興国・途上国市場で何が起きているか-」  
(野村総合研究所・平本督太郎 他著 東洋経済新報社 2010.11.11発行)

11月に北九州市が「ベトナム・ハイフォン市水道プロジェクトへの提案」というニュースを記憶されている方はいるだろうか。理由は後述するとして、「なぜ自治体が？海外の水道プロジェクト？」という素朴な疑問を抱かれる方は決して少なくないだろう。

北九州市は、「官民一体となり、アジアなどの新興国から上下水道事業の受注を目指す」とし、自らを団長とする官民のミッション団を率いて、世界でナンバーワンとも言われる漏水率の低さなど高い水技術のトップセールスを行っているのである。

こういった動きは北九州市に限った話ではなく、既に東京都や横浜市などでも進められている。

少し前まで地方自治体が民間企業とコンソーシアムを組むことはおろか、海外進出することは考えられないことだったが、この常識はもはや過去の遺物となった。

国は新成長戦略において「アジア展開における国家戦略プロジェクト」のひとつとしてパッケージ型インフラ海外展開を位置づけ、海外のインフラマーケットに進出する国内企業を支援するため、積極的に多種多様な施策を打ち出している。

しかし、冒頭の「なぜ自治体が？」という疑問は解消されない。北九州市の団員には、商社やプラントメーカーなど既に海外展開を行って事業ノウハウを有している企業が名を連ねているにもかかわらず、企業体の進出ではなく、自治体とタッグを組んでいるのか。

答えは、アジア諸国のインフラ整備は、運営業務と一体で発注するため、参加資格要件に運営経験が求められているからだ。

我が国の場合、インフラ整備に関する世界屈指の高度な技術を企業が有していても、その運営業務の大半は地方自治体が担っており、その運営経験は企業に蓄積されない。今後、PFI等で運営経験を取り込むにも時間を要する。ならばいっそのこと経験豊富な自治体と組もう！というわけである。

しかし、海外進出にあたっては課題も多い。日本とは異なる商習慣、現地企業とのコンソーシアム組成の難しさ、為替などマーケットリスク。途上国では政治リスクもある。

さらに注意すべき点は、アジア諸国におけるインフラ整備は国家プロジェクトとはいえ、そのサービスの対象者は低所得層である場合が多く、クオリティを維持しロープライスで提供するビジネスモデルを構築する必要がある。

本書のタイトルである「BoP」(Base of the Economic Pyramid)とは、「所得階層を構成する経済ピラミッド」において、所得階層が低く、経済ピラミッドの基盤の層をさす言葉である。本書はBoPビジネスとは何かを分かりやすく説明しており、グローバル企業がBoPマーケットにおいてどのようなビジネス展開を行っているか個別事例を挙げて説明している。

今のところ本市が海外インフラマーケットに進出する計画はないようだが、東京都、横浜市、北九州市などの先進自治体が、どのような形でビジネス展開していくのか、本書を一読しておけばより興味深く観察することができよう。

また、本市は、20年前のアジア太平洋博覧会開催以降、いち早く対アジア重視の政策を行っている。こども会議やアジア太平洋フェスティバル、アジア文化賞、アジア美術館、アジア映画祭などこれまでの政策は「アジアから福岡へ」という流れであるが、アジアが巨大なマーケットであることを踏まえると、今後は「福岡からアジアへ」という流れが加速するかもしれない。本書はその際の取り組みに大いに活かすことができよう。

(独立行政法人福岡市立病院機構 野元和也)

ご希望の資料がございましたら ご連絡下さい。TEL:092-733-5707 FAX:092-733-5680 E-mail:library@urc.or.jp

その他の資料につきましては当研究所ホームページ内 (<http://www.urc.or.jp/>) の蔵書検索をご利用下さい。

\* 利用案内/場所：福岡市役所北別館6F 開室：月曜日～金曜日 10:00～17:00 \*月末業務日はお休みです。

貸出：1人5冊まで 2週間以内(貸出には身分証明書が必要です。)

12月28日(火)は月末整理日で休室します。12月29日(水)～1月3日(月)は年末年始休暇です。

